

★特別永住者で、**給与所得**（会社勤めで確定申告義務のない方）のケース

お客様には☆1の書類を面談を通して、行政書士と一緒に作成し、

☆2の項目と、

☆3の中の当てはまる項目のみ用意して頂きます。

その他の書類は全て当事務所が作成して申請書を完成させます。

☆1. **面談時に聞き取りを元に作成します**

No.	書類の項目	備考
1	帰化許可申請書	聞き取りを元に作成
2	履歴書（その1）（その2）	〃
3	親族の概要書（同居、在日、在外の親族）	〃
4	生計の概要書（その1、その2 世帯ごとに作成する）	〃



☆2. 本人準備 **必須**の項目

No.	書類の項目	備考
1	写真（6ヶ月以内、5cm×5cmを2枚）	
2	特別永住者証明書のコピー（表と裏）	原本と照合します
3	給与明細書、または在勤および給与明細書（直近1ヶ月）	同居の親族全員分
4	源泉徴収票 勤め先が発行するもの（直近1年分）	同居の親族全員分
5	ねんきん定期便（ハガキ）、または年金保険料の領収書のコピー	紛失している場合は ご相談ください



☆3. 本人準備 **当てはまる人だけ**の項目

No.	書類の項目	備考
1	パスポート、または渡航証明書のコピー 失効したものも含む（本人・配偶者）	原本と照合します
2	自動車運転免許証のコピー（表と裏）	〃
3	技能・資格・免許を証明する書面のコピー	〃
4	学生証、通知表、または在学証明書のコピー	〃
5	賃貸借契約書、または入居通知書のコピー	〃
6	年金、子供手当の受取りのある方（通帳で金額確認）のコピー	〃
7	預金通帳、または残高証明書のコピー	〃
8	養子縁組・認知・親権を証明する書面・裁判書類のコピー	〃

費用

(消費税込)

①	帰化申請一式	1人 (各種証明書類の取得費用を含む)	¥132,000
②	韓国語翻訳料金 (<u>手書き除籍謄本のみ</u> 請求)	1枚当たり (見込み枚数は10～40枚)	¥2,200

・受任後、着手金として①の半額をお支払い頂きます。

・申請書完成後、①の残り半額と②の翻訳料金の合計額をお支払い頂きます。

※ 同居親族と同時に帰化申請される方がいる場合

① 15才未満は無料

② 15才以上は1名当たり ¥44,000～(消費税込)